

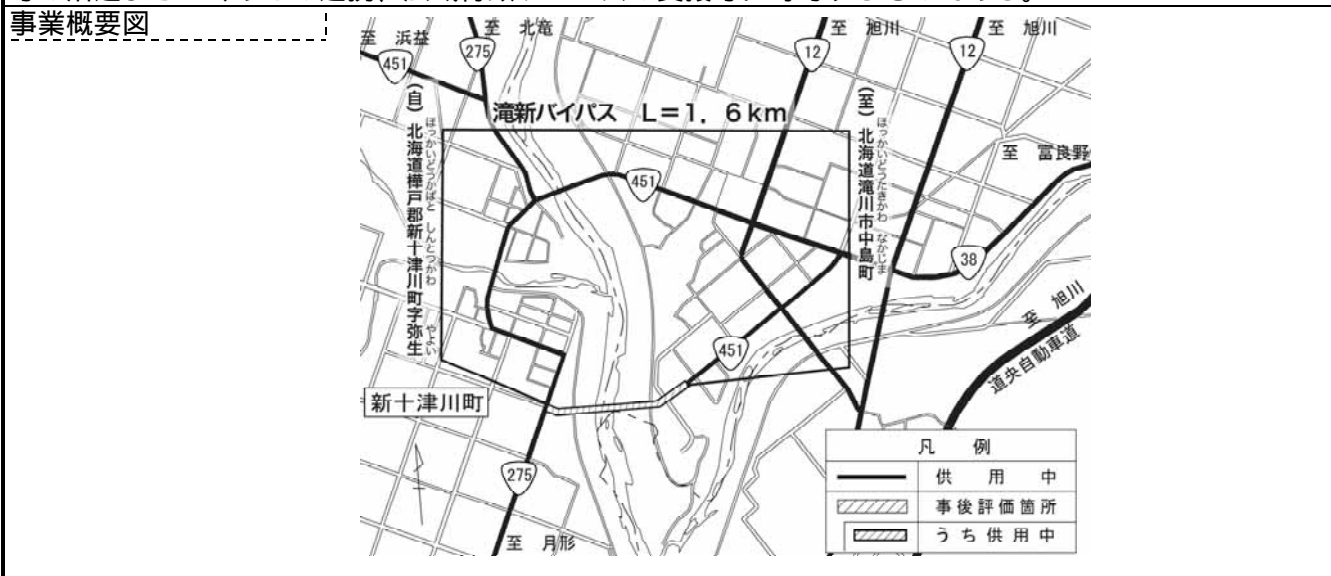
事後評価結果（平成17年度）

担当課：北海道開発局建設部道路計画課
担当課長名：西村 泰弘

事業名 一般国道451号 <small>たきしん</small> 滝新バイパス	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 北海道開発局
起終点 自：北海道 <small>かばと しんとつかわ</small> 樺戸郡新十津川町字弥生 至：北海道 <small>たきかわ なかしま</small> 滝川市中島町		延長 1.6 km

事業概要
一般国道451号は、留萌市を起点として滝川市に至る延長約5.5 kmの幹線道路である。このうち滝新バイパスは、一級河川石狩川を渡河する延長約1.6 kmの事業である。

事業の目的・必要性
滝新バイパスは、国道451号現道の交通渋滞の解消、農産品の流通の利便性向上、土地区画整理事業等の沿道まちづくりとの連携、広域行政サービスの支援等に寄与するものである。



事業の 効果等	事業期間	事業化年度： H5年度 都市計画決定： S57年度	用地着手： H9年度 工事着手： H5年度	供用年： (当初) - / H13 (暫定/完成) (実績) - / H13	変動： 1.0倍
	事業費	計画時 (名目値) - / 73.8 億円 (暫定/完成) (実質値) - / 72.7 億円	実績 (名目値) - / 75.3 億円 (暫定/完成) (実質値) - / 74.4 億円	変動： 1.0倍	
	交通量 (当該路線)	計画時 (暫定/完成) - / - 台/日	実績 (暫定/完成) - / 6,737 台/日	変動： - %	
	旅行速度向上 (供用前現道 当該路線) (供用直前年次) H11年度 (供用後年次) H14年度	29.2 35.4 km/h	交通事故減少 (供用前現道 供用後現道) (供用前) H11~13平均値 (供用後) H14~16平均値	93.8 75.6 件/億台扣	
費用対効果 分析結果 (事後)	B / C : 3 . 3	総費用： 1 1 9 億円 (事業費： 1 1 3 億円 維持管理費： 6 億円)	総便益： 3 9 7 億円 (走行時間短縮便益： 3 5 8 億円 走行経費減少便益： 3 3 億円 交通事故減少便益： 6 億円)	基準年： H17年	
事業遅延によるコスト増	費用増加額： - 億円	便益減少額： - 億円			
事業遅延の理由					
客観的評価指標に対応する事後評価項目					
現道等の年間渋滞損失時間及び削減率 ・当該事業の整備により、年間渋滞損失時間は未整備の場合に比べ、約21%削減され、平成16年度では25千人・時間/年となっている。 区画整理等の沿道まちづくりとの連携 ・当該事業の整備は、先線に当たる新十津川町文京土地区画整理事業を交通面から支援し、平成16年には保留地がすべて完売し一戸建ての建設等が進行するなど、まちづくりとの連携に寄与している。 他5項目について効果の発現が見られる					

	<p>その他評価すべきと判断した項目</p> <p>広域行政サービスに対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 滝川市・赤平市・芦別市・雨竜町・新十津川町の3市2町では、平成15年に「中空知衛生施設組合リサイクル」を設立し、広域ゴミ収集を開始している。新十津川町内の収集では、最も効率的なルートである滝新バイパスが利用されており、広域ゴミ収集の利便性が向上した。 <p>地域住民の満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 沿線地域住民から道路整備に対して非常に高い評価が得られた。 <p>【整備による満足度】非常に満足：56.5% 満足：34.9% わからない：0.8% 不満：7.8% 大変不満：0%</p>
事業による環境変化	<p>環境影響評価に対応する項目</p> <p>環境影響評価、対象外事業である。</p>
	<p>その他評価すべきと判断した項目</p> <p>特になし</p>
事業を巡る社会経済情勢等の変化	<p>人口・産業等の社会経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 滝川市の人口については、事業化当時50千人（H2国勢調査） 供用後46千人（H16住民基本台帳）に減少している。また、新十津川町の人口については、事業化当時9千人（H2国勢調査） 供用後8千人（H16住民基本台帳）に減少している。 ・ 滝川市の自動車保有台数は、事業化当時25千台（H2） 供用後31千台（H16）に増加している。また、新十津川町の自動車保有台数は、事業化当時5千台（H2） 供用後6千台（H16）に増加している。
今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性	<p>事業の効果が発現しており、再事後評価の必要性はない。</p> <p>また、改善措置の必要性もない。</p>
計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	<p>特に同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>
特記事項	<p>特になし。</p>

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。